



休日保育

休日にお仕事や家庭の都合でお子さまを保育できない場合にご利用いただけます。

■対象

こども園、保育所（園）に入所している児童

■利用日・時間

日曜日、祝日（年末年始を除く）
午前7時から午後8時まで

■実施施設

社会福祉法人敬仁会 ババール園
倉吉市山根425-3 ☎26-0211

■電話予約

利用希望日の2週間前の午前8時30分から1週間前までの期間にババール園に電話予約をしてください。

《利用までの流れ》

- ① 利用希望日の2週間から1週間前までに直接ババール園に利用申し込みの予約を電話等で行ってください。
- ② 予約が完了した後、利用申請書をババール園に提出してください。
利用事由が「就労」の場合は、保護者の方全員の休日保育就労証明書もあわせて提出が必要です。
- ③ 初めの方の方は利用前に面接を行います。利用上の注意事項などをよく確認しましょう。
- ③ 利用料はババール園にお支払いください。当日は弁当を持参してください。

児童1人当たりの保護者の利用料

区分	利用条件	利用料
休日保育	平日に認定こども園等に通っていて、認定と同じ理由で休日保育が必要な場合で、利用日の前後6日以内の月～土曜日のうち、平日通っている施設の振替休日をとる場合（ <u>振替休日確認票が必要</u> ）	無料 （振替休日を取得しなかった場合は2,500円）

【問合せ】

社会福祉法人 敬仁会 ババール園

TEL 26-0211



北栄町教育総務課 子育て支援室

TEL 37-5870 E-mail : kyouiku@e-hokuei.net

〒689-2292 北栄町由良宿423-1



休日一時預かり

休日にお仕事や家庭の都合でお子さまを保育できない場合にご利用いただけます。

■対象

生後2か月から小学校就学前までの児童

■利用日・時間

日曜日、祝日
午前7時から午後8時まで

■実施施設

社会福祉法人敬仁会 ババール園
倉吉市山根425-3 ☎26-0211

■電話予約

利用希望日の2週間前の午前8時30分から1週間前までの期間にババール園に電話予約をしてください。

《利用までの流れ》

- ① 利用希望日の 2週間から1週間前までに直接ババール園に利用申し込みの予約を電話等で行ってください。
- ④ 予約が完了した後、利用申請書をババール園に提出してください。
利用事由が「就労」の場合は、保護者の方全員の休日保育就労証明書もあわせて提出が必要です。
- ③ 初めの方の方は利用前に面接を行います。利用上の注意事項などをよく確認しましょう。
- ② 利用料はババール園にお支払いください。当日は弁当を持参してください。

児童1人当たりの保護者の利用料

区分	利用条件	利用料
休日一時預かり	上記以外で休日保育が必要な方	2,500円/日 (生活保護世帯は無料)

【問合せ】

社会福祉法人 敬仁会 ババール園

TEL 26-0211



北栄町教育総務課 子育て支援室

TEL 37-5870 E-mail: kyouiku@e-hokuei.net

〒689-2292 北栄町由良宿423-1